

被災者生活再建支援制度のお知らせ

東日本大震災で、住宅が全壊・大規模半壊した場合や半壊したため解体後再建する場合など著しい被害を受けた世帯に対し、申請により住宅の被害の程度や再建方法に応じて一定の支援金が支給されます。詳しくは左記に問い合わせください。

なお、瓦の部崩落等のみの被害には適用されません。

◇問合先
消防防災課 ☎(21)2703

チャイルドシート購入費 助成限度額が変更になります

平成23年7月からチャイルドシート助成限度額が1万円から5千円に変更になります。

◇対象 満6歳未満の子どもを養育している保護者

◇助成額 購入金額の2分の1 (助成限度額5千円)

◇適用時期 平成23年7月1日以降に購入したのから適用

◇問合先
本 ともも課 ☎(21)2511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103

パスポートの申請・交付について

◇申請に必要なもの

- ①一般旅券発給申請書1通 本庁舎市民生活課、各総合支所生活環境課にあります
- ②戸籍謄本又は抄本1通 発行の日から6か月以内のもの。有効期限内に新しいパスポートへ切替える方、氏名・本籍等に変更が無い方は原則として省略可
- ③写真1枚 6か月以内に撮影したパスポート用の証明写真
- ④本人確認書類1〜2点 運転免許証、保険証と年金手帳など
- ⑤前回取得したパスポート

◇申請 必要書類をお持ちのうえ、窓口へ。申請が受理されると、旅券引換書をお渡しします。パスポート交付時に必要です。パスポートに必要ですので大切に保管してください。

【窓口】

○本庁市民生活課：平日午前8時30分〜午後7時
○各総合支所生活環境課：平日午前8時30分〜午後5時15分 (大平、藤岡総合支所は毎週金曜日、都賀総合支所は第2・4金曜日：午後7時まで)

◇交付 申請した窓口で、パスポートを受け取ります。
(申請から交付までの日数)
○本庁舎：申請日から土日祝日を除く8日目

○各総合支所：申請日から土日祝日を除く10日目

★注意事項

○パスポートの申請は、住民登録のある市町で受付を行います。他市町での申請はできません。

○パスポートの受け取りは、申請した窓口になります。

※申請時に希望すれば、日曜日に県庁で受け取ることもできますが、申請後に変更することはできません。

○申請は代理の方でもできます。(紛失の場合を除く)
本人申請と方法が一部異なります。詳しくは問合先へ

○パスポートの受け取りは、申請者本人のみができます。(訂正、増補のみ代理受領可)

○次に該当する申請は、午後5時までの受付になります。
・紛失の届出
・前回パスポートのローマ字名の表記の確認が必要な場合
・家族の氏のローマ字名の表記の確認が必要な場合
・その他パスポート発行について確認が必要な場合

◇問合先
本 市民生活課 ☎(21)2149

公示価格が発表されました。地価公示価格は、毎年1月1日を基準として、標準的な使われ方をしている土地(標準地)を選んでその適正な土地価格を発表し、土地取引の目安とするものです。

土地売買の時には、まず地価公示価格を調べましょう。土地の形状、道路の条件、駅からの距離など土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。

地価公示は誰でも閲覧できますので、ぜひ活用してください。

◇閲覧場所 本庁都市計画課、各総合支所地域まちづくり課、栃木地域内各公民館、市内各図書館

◇問合先
本 都市計画課 ☎(21)2611

ふるさと文化振興基金に協力ありがとうございます

市では、市民文化の振興や個性的な地域づくりを推進するため、ふるさと文化振興基金を設けています。

次の方からご寄付をいただきました。ご協力、大変ありがとうございました。

善野 圭三郎 様 20万円

◇問合先
本 文化課 ☎(21)2741

地価公示価格の閲覧

3月18日、国土交通省の地価

いんな時、まずは相談ください

市では、お子さんの発達に関する次のようなご相談を受け付けています。

- 落ち着きが無い
- 片づけが苦手
- 食べられない物が多い
- ことばの数が少ない
- 勉強に苦手なところがある

右記以外にも、気になることがありますしたら、お気軽にご相談ください。

◇相談・問合先
本 社会福祉課 ☎(21)2508

法定外公共物(赤道、水路等)利用(使用)の際のお願い

市所有の法定外公共物の適正な管理を図るため、法定外公共物を利用した工作物、構造物などの設置行為、並びに用途廃止、払下げなどは市の許可が必要となります。また、法定外公共物を損傷したり、無断で使用したりするなどした場合、5万円以下の過料が課せられることがありますので、市の許可を受けてから使用してください。

※「法定外公共物」とは、国道、県道、市道以外の道路(赤道等)や1級河川、2級河川、準用河川以外の河川(水路等)などを

います。

◇問合先
本 維持管理課 ☎(21)2635

119番の通報の仕方

119番通報はすべて消防本部通信指令センターにつながります。栃木消防です。火事ですか? 救急ですか?

●「火事です」「救急です」
(住所・場所を教えてください。近くに目標となるものがありますか?)

●「栃木市○○町○○番地です。近くに○○商店があります。」

場所がわかればあなたの119番通報中に消防車や救急車は動きます。

大切な財産・尊い命を守るため、大切なことは通報しているあなたが冷静になることが絶対条件です。あせらずに落ち着いて状況を知らせてください。

「消したはず 決めつけないで」

◇問合先 消防本部通信指令課 ☎(22)0119

7月は河川愛護月間です

清らかな水の流れと自然に恵まれた河川は、私たちの大きな

全国共通人権相談ダイヤル案内

4月から全国の法務局が受け付けている電話相談が全国共通電話番号に変更されました。

☆みんなの人権110番 ☎0570-003110

◇相談内容 近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見など

☆女性の人権ホットライン ☎0570-070810

◇相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な人権問題

7月の納付のお知らせ

普通徴収(納期限8月1日)
○固定資産税 2期分
○国民健康保険税 1期分
○介護保険料 1期分
○後期高齢者医療保険料 1期分

7月3日(日)
午前8時30分〜午後7時
(土日 午前10時〜午後5時)
全国共通フリーダイヤル ☎0120-007110

経営・会計・税務のパートナー

板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡 (国際税務)

板倉税理士事務所
税理士・行政書士 板倉 安秀
パートナー公認会計士 日向野 司
パートナー税理士 青木 照男
パートナー司法書士 三輪 誠

〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682
FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp

婚活 応援します!

結婚したい人募集

仲人さん募集 男・女 年齢不問

20歳~80歳代までの独身男女・職業不問
初婚・再婚・子連・中高年者相談のうえ未入籍可
地元の仲人経験34年 結婚が決まるまで期限なし

相談員は女性 上級カウンセラー代表 山口
NNR 栃木県結婚情報センター 新栃木駅近く

完全予約制 プライバシー厳守 直 090-8434-0632
無料で資料送ります ☎0120-233-253

今年の夏は『麻』で節電!

イワタの本麻敷パッド

ふとんの **川野辺**

栃木市境町16-3 ☎22-2125
ホームページ ふとんの川野辺 検索

8,000円 家の修理始めました

道具持ち込みのみ大作業が2~3時間以内での簡単な家の修繕工事(8000円)を始めました。

修理に有償部材等が必要な場合は、部材等を用意してから、お客様の都合が良い日にちに改めてお伺いします。

大工直営店

有限会社 **創作工務ヤマダ** 検索
泉川町446-1 TEL 0282-20-7785